

社会福祉法人興部町社会福祉協議会
平成28年度 第4回評議員会議事録

1. 開催通知年月日 平成29年3月17日（金）

2. 開催日時及び場所
（1）日 時 平成29年3月28日（火）午後1時30分
（2）場 所 興部町福祉保健総合センター「きらり」・会議室

3. 評議員現員数
33名（平成29年3月28日現在）

4. 出席評議員数・監事及び氏名
（1）出席評議員数 26名出席
（2）氏 名
 ■評議員 26名
 工藤喜代子、大石 彰、五十嵐宏美、中野奈緒美、工藤はるみ、平塚 衛、渡辺義克、館下昌己、川上孝征、金澤岩雄、
 原田富士雄、木下秀昭、高原 直、上出憲吉、櫻木勇吉、小島克也、佐藤克宏、奥田賢臣、小野優太、町田信一、清野厚徳、
 木村秀文、岩渕国城、大池 讓、安藤法幸、渋谷孝一

 ■監 事 2名
 岩井 正、山下 栄

5. 出席理事・職員氏名
 ■理 事 4名
 会長 櫻木トモ枝、副会長 矢野政一、副会長 有坂廣光、常務理事 大内善雄
 ■職 員 5名
 事務局長 高橋幸大、 ホームヘルプサービス事業管理者 増田留子、 デイサービス事業管理者 瀬川真奈実、
 総務主任 卯城美保、 事務職員 阿部芳美

6. 付議事項
 報告第1号 平成28年度社会福祉法人及び社会福祉施設に係る指導監査結果及び平成28年度「指定障害福祉サービス事業者等指導監査要綱」に基づく実地指導の結果並びに平成28年度「介護保険施設等指導監査要綱」等に基づく実地指導の結果について
 報告第2号 監査報告について
 報告第3号 選任された評議員について
 報告第4号 職員の退職について
 議案第1号 社会福祉法人興部町社会福祉協議会平成28年度第3次補正収支予算について
 議案第2号 社会福祉法人興部町社会福祉協議会平成29年度事業計画について
 議案第3号 社会福祉法人興部町社会福祉協議会平成29年度収支予算について

事務局長 ～ 皆様、こんにちは。本日は何かとお忙しいところご案内の評議員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。はじめに本日の会議の成立についてご報告申し上げます。本日の評議員出席人数 26 名。定款第 15 条第 7 項の規定に基づきまして、本日の評議員会は成立いたします。

それではこれより平成 28 年度第 4 回目の評議員会を開催いたします。会議開催にあたりまして櫻木会長よりご挨拶申し上げます。

櫻木会長 ～ 皆様、あらためましてこんにちは。別れと出会いの 3 月も残すところ 2、3 日となりました。皆様方には新年度を迎える準備など何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また町長さんをはじめ、堺井課長さん、松田課長さんにはご多忙中にもかかわらず、ご臨席をいただきまして大変ありがとうございます。皆様方には日頃より社協事業に対しましてご理解ご協力をいただいておりますことに心より厚く御礼を申し上げます。社協の 28 年度事業も年度納めではございますが、デイサービス事業、在宅サービス事業の利用者減少の回復は見込めなく、介護報酬の減少により減額の補正を行わなければならないことから三次補正のご提案を申し上げるものでございます。29 年度事業では超高齢化社会に対応するために、国は 2025 年までに全国各地に地域包括ケアシステムを作ることを進めております。医療や介護、福祉、住民がネットワークを作り、高齢になっても障害を負っても、自ら地域で住み続けられるようにするのが地域包括ケアシステムと理解をしております。これまでは地域医療や地域福祉を公的制度や専門職の人が中心となってやってきた訳でございますが、地域包括ケアではボランティア活動や住民の力が大きなポイントになるのではないかと考えております。今後ますます必要になるであろう介護も含め、地域包括ケアを支えるための人材確保に向け、町の福祉関係機関と密な連携を図りながら各種事業に取り組んで参りたいと思っております。29 年度予算計画でございますが、理事会でも経営内容等のご心配をいただいているところでございますが、人件費や事業費の 8 割を超えております。12 月からこの 3 月まで職員の退職 3 名、臨時職も含め、また 1 名の職員が 5 月から産前・産後、育児休暇に入ることと合わせて 4 人の職員が退職または休職となります。職員は減少しますが、利用者の増が見込めないことから職員の補充は最小限に抑え、職員同士の業務分量で頑張ってください、人件費の削減をすることで経営内容の改善を進める方向で 29 年度予算計画を立てさせていただき、今日ご提案を申し上げます。詳細につきましては事務局より説明いたします。どうぞご審議いただきご決定くださいますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

事務局長 ～ 本日は公務ご多忙のところ、興部町より碓町長様、堺井福祉保健課長様、松田介護支援課長様のご出席をいただいておりますので、碓町長様にご挨拶を頂戴したいと存じます。なお、碓町長様におかれましては公務でございますのでご挨拶をいただいたのち退席いたしますことご了承いただきたいと存じます。それでは碓町長様よろしく願いいたします。

碓町長 ～ 皆さん、ご苦勞さまでございます。28 年度の第 4 回の社協さんの評議員会の開催を心からお祝い申し上げますし、日頃から櫻木会長をはじめ、役職員の皆様方には高齢者の福祉に対しまして大変なお力添えをいただいておりますことを心から厚くお礼を申し上げます。今、会長から丁度、年度末ということで来る人行く人という中で、隣にいます課長二人は残念ながら継続ということでございまして、もし評議員会で辞めるということであれば代えなければならないと思いますけれども、いずれにいたしましても新年度も引き続きお願いしたいと思います。本年度、町のほうではですね、住民課長、建設課長が定年退職ということでそこも補充をさせていただいたりですね、あるいは新採用もかなりな人数が入っておりますけれども、そういう異動に留めさせていただきましたのでご理解をいただきたいと思っております。17 日の日に 3 月の定例議会が終わりまして、本日社協さんの予算に計画しております町からの 5,900 万にがしの補助について決定をいただきました。引き続き支援ハウスあるいはデイサービスの委託事業等につきましてもお願いをしたいというふうになっておりますし、事前に社協さんから要望をいただいた部分については出来るだけ配慮させていただいたつもりでありますけれども、今後いろいろ状況によりましては大きな変動があったりするかもしれませんが、それについては適切に町としても対応していきたいと思っております。特に来年度に向かいます国民健康保険の全道一本化、それから介護保険あるいは医療費の診療報酬の改正というのがございましてですね、なかなか大きく我々を取り巻く体制が変わるということで、先ほど会長からお話ございましたように、高齢者の介護の関係につきましては事前にこの 4 月から、今まで予防介護という形がですね総合事業という、何でも国が呼び名を変えるんですが、要はその介護度をつけるなど、お年寄りに。なるべく元気で暮らしてくれということで、介護保険も大変になってくるものですから、高い人で 6,000 円を超えてくる状態であります。そういうことで介護保険料の抑制を含めましてなるべく市町村で介護予防を進めなさいというような形で、ますます市町村の責任ということで結果として皆さんからいただく税金からの手出しをしながら進めていくというところでございます。今日の新聞にも特養が余るようなことを記事で出してですね、なるべく新しい施設の整備は抑制したいようなこともあって、なかなか今大変な状況であります。いずれにしても団塊の世代がまさに高齢者に進む段階でございますので、町といたしましても支援ハウスあるいは病院等で対応しながら、西興部さん、紋別さんをお願いした部分がございますが、特に認知症が出てくるということで一定のショートステイを含めてですね、施設介護も今、検討しているところであります。この医療法の改正あるいは介護保険

の改正と合わせてですね、結論を出していきたいというふうに思っております。ただですね、先ほど会長から人の採用の問題がございましたが、なかなか介護の担い手がですね少ないということでございます。町内で例えばコンビニエンスストアもですね、土曜、日曜の夜間、町内で働いている人が勤めてくれないということで、紋別から応援体制をお願いする、あるいはなかなか採用上、応募してくれないというようなことがございます。これは高齢者の施設介護につきましても働いてくれる人がいないとですね、なんぼ施設をつくっても出来ない訳でありまして、この問題につきましては新年度から社協さんからもご意見をいただきながら、どうやってそういう人を確保していくかということにつきまして町を上げて検討を進めたいというふうに考えております。これはもう介護の問題だけではなくて、町全体の産業の未来像も含めてですけども、このことをきちっと確保した中でですね、施設介護等の対応をしていかなければならないというように思っております。デイサービス等も随分減っているというお話もございますが、実は病院にかかる人そのものが減っておりまして、この2年間、未だかつてない、他の病院に行っていないということでもなく、国保会計から出す医療費の出し方も非常に少なくですね、ほとんど医療保険で賄えるような状況になっております。こういうサイクルがございまして、またこれが増えるということになると思います。そのための今後の対応も町としても社協さんと共に意見をしていきたいと考えております。なかなかその辺も新年度に向かいまして厳しい予算組みの中でご苦労があるかと思えますけれども、ひとつまた新年度に向かいまして社協さん一丸となってですね、高齢者福祉のためにお力添えいただきたいと思えますし、その部分につきましては評議員の皆様方のお力添え、ご意見を賜ればありがたいというように思っております。これまたお力添えをいただきました大内常務におきましてですね、今年度で勇退ということをお聞きしております。大変お力添えをいただきましたこと心からお礼を申し上げまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。いずれにいたしましても大きな町の事業を社会福祉協議会に担っていただいている訳でございますので、町といたしましても全面的にご支援をさせていただきながらこの社会福祉の事業、高齢者福祉の事業を進めて参りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局長 ～ ありがとうございます。公務がございまして町長は退席されます。

(裕 町長 退室)

事務局長 ～ 本日の評議員会ですが、付議事項案件として報告事項が4件、議決事項が3件でございます。はじめに資料の確認を行います。本日の評議員会の会議案が1冊。別紙1、実地指導監査結果通知、措置状況報告。別紙2、 監査報告。別紙3、評議員名簿。別紙4、平成28年度 一般会計第3次補正収支予算。別紙5、平成29年度 事業計画書。別紙6、平成29年度 一般会計収支予算。こちらが本日の会議の資料となります。それでは、会議次第の3、議長の選任となりますが、議長が決まりますまで櫻木会長が仮議長を務めて進行します。櫻木会長よりお願い致します。

櫻木仮議長 ～ それでは議長が決まりますまで、私が進行を務めさせていただきます。議長を選出するわけでございますけれども、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。皆様方のご意見を頂戴したいと思います。

館下評議員 ～ はい。

櫻木仮議長 ～ どうぞ。

館下評議員 ～ 会長に一任で。

櫻木仮議長 ～ 会長一任ということでご意見をいただきました。私からご指名することとしてよろしいでしょうか。

評議員一同 ～ はい。

櫻木仮議長 ～ それではですね、本日の議長には 上出憲吉 さんをご指名いたします。それでは 上出 さん、よろしくお願いいたします。

(上出評議員、議長席へ移動)

議 長 ～ 只今、議長をご指名いただきました 上出 と申します。不慣れなこの席でございますので皆様のご協力をいただきまして議事の進行をいたしますので皆様の温かいご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは会議次第の4「議事録署名人の選任」でございますが、私より指名させていただいてもよろしいですか。

評議員一同 ～ はい。

議長 ～ それでは私からご指名させていただきます。本日の評議員会の議事録署名人は金澤岩雄さん、清野厚徳さんをご指名いたします。後日、事務局にて議事録を作成いたしますので、ご確認のうえ、署名、捺印をお願いいたします。それでは議案審議に入ります。報告第1号「報告第1号 平成28年度社会福祉法人及び社会福祉施設に係る指導監査結果及び平成28年度「指定障害福祉サービス事業者等指導監査要綱」に基づく実地指導の結果並びに平成28年度「介護保険施設等指導監査要綱」等に基づく実地指導の結果について」を議題といたします。事務局より説明してください。

事務局長 ～ 別紙の1の資料をご用意ください。報告第1号「平成28年度社会福祉法人及び社会福祉施設に係る指導監査結果及び平成28年度「指定障害福祉サービス事業者等指導監査要綱」に基づく実地指導の結果並びに平成28年度「介護保険施設等指導監査要綱」等に基づく実地指導の結果について」説明いたします。平成29年1月26日付で、昨年の8月30日実施されました法人運営の監査結果、ホームヘルプサービス及びデイサービスの監査結果、並びに指定障害ホームヘルプサービスの監査結果の結果通知がございました。2ページをご覧ください。法人運営の指導内容は、口頭指導が1件でございました。「監事監査について」ということで、「四半期ごとの監査報告を実施しているが、直近の理事会で報告すること。」という指導内容でございます。3ページです。その措置状況としましては、実地指導を受けました後の昨年10月に行われました理事会より四半期監査の報告を実施しており、その旨の措置状況を報告するものでございます。次、5ページ目、ホームヘルプサービスです。指導内容は口頭指導が4件でございます。1件目は質の評価、2件目は緊急時対応、3件目は運営規程、4件目は特定事業所加算という部分でのご指導がございました。7ページにお進みいただきまして、1件目の「質の評価について」、「事業者として質の評価を行い、常にその改善を図ることとされていることから、改善状況の記録を整備すること。」という内容の指導です。そちらの改善といたしましては、ヒヤリハット事例についてミーティング内で検討した内容を記録していくことでの改善報告を行うものでございます。以下の3項目については記載のとおり改善の状況を報告いたします。お隣、6ページをご覧ください。続きまして、デイサービスセンターです。指導の内容は文書指導1件、口頭指導5件でございます。文書指導の1件は質の評価について。口頭指導の1件目は通所介護計画の目標達成状況の記録について。2件目は勤務表の作成について。3件目は研修機会の確保について。4件目は消防計画について。5件目は避難訓練について、という部分での指導でございます。次、9ページにお進みください。文書指導の1件は、「指定通所介護の質の評価について」。「指定通所介護事業者は自らその提供する指定通所介護の質の評価を行い、常にその改善を図ることとされているが、質の評価が実施されていないことから、自己評価等を実施し、改善の取組みを図ること。」という内容の指導結果でございます。そちらの改善といたしましては、デイサービス評価に関する北海道基準による自己評価の点検を行いまして、興部町社会福祉協議会のホームページへの掲載をすでに取り組んでいる旨の改善報告を行うものでございます。以下の4項目については記載のとおり改善の状況を報告いたします。次、12ページへお進みください。続いて、身体障害者支援ホームヘルプサービスセンターです。指導内容については文書指導が1件、口頭指導が2件です。文書指導1件は基本方針について。口頭指導1件目は勤務表の作成について。2件目は質の評価について、という項目での指導がございました。お隣の13ページです。文書指導の1件は、「基本方針について」で、「利用者の人権擁護、虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うこととされているが、前回の指摘事項にもかかわらず改善されていないため、虐待防止責任者の設置等、必要な体制を整備すること。」との指導結果でございます。平成26年の5月よりサービスの利用実績が0件ということで現在にございます。サービス事業所の体制整備において、サービス利用者がない実態であることから、その整備としての委員会の設置に至っていない状況でございました。そちらの改善といたしましては、虐待防止委員会について「平成29年4月より設置していく」ということでの改善報告を行うものでございます。以下の2項目については記載のとおり改善の状況を報告いたします。監査指導結果における改善状況報告は先に行われました3月16日の理事会の議事録を添付することとなっております。3月24日付でオホーツク総合振興局へ提出を行いました。以上で、報告第1号の説明を終わります。

議長 ～ 報告第1号の説明が終わりました。質疑がありましたらご発言をお願いします。

評議員一同 ～ ありません。

議長 ～ はい、質疑なしと認めます。以上で報告第1号を終了いたします。次に報告第2号「監査報告について」を議題といたします。提案者の説明を求めます。

事務局長 ～ 別紙の2と書かれた1枚ものをお手元にご用意ください。平成28年10月から12月の第3四半期となります会計監査につきまして社会福祉協議会、岩井監事、山下監事の両監事により、去る1月30日に監査を受けたところでございます。会計事務処理、予算執行状況について適正に行なわれていることの旨の監査を受けましたので、ご報告を申し上げます。以上で報

告第2号の説明を終わります。

議長 ～ 報告第2号の説明が終わりました。質疑がありましたらご発言をお願いします。

評議員一同 ～ ありません。

議長 ～ はい、質疑なしと認めます。以上で報告第2号を終了いたします。次に報告第3号「選任された評議員について」を議題といたします。提案者の説明を求めます。

阿部事務職員 ～ それでは、議案の5ページと別紙3の興部町社会福祉協議会評議員名簿をご覧ください。報告第3号選任された評議員についてご報告申し上げます。2月10日の理事会にて決議されました評議員選任候補者についてですが、2月24日の評議員選任・解任委員会において、評議員選任・解任委員会運営細則の第10条また、定款の第7条第1項に基づき5人の審査委員の方全員に出席いただき審議しました結果、別紙のとおり選任候補者33名の方が評議員に決定しましたことをご報告いたします。以上で報告第3号、選任された評議員についての説明を終わります。

議長 ～ 報告第3号の説明が終わりました。質疑がありましたらご発言をお願いします。

評議員一同 ～ ありません。

議長 ～ はい、質疑なしと認めます。以上で報告第3号を終了いたします。次に報告第4号「退職した職員について」を議題といたします。提案者の説明を求めます。

事務局長 ～ 報告第4号「退職した職員について」ご説明いたします。議案の6ページをご覧ください。定款細則第15条第1項第1号の「職員の任免に関すること。」の規定に基づき報告を行うものでございます。退職職員について申し上げます。訪問介護部門に所属の 渋谷朋子さん ですが、一身上の都合により2月28日付で退職しております。今回、お子様、娘さんの高校進学に伴うお引越しいということでの理由でございますので、ご報告申し上げます。以上で説明を終わります。

議長 ～ 報告第4号の説明が終わりました。質疑がありましたらご発言をお願いします。

評議員一同 ～ ありません。

議長 ～ 質疑なしと認めます。以上で報告第4号を終了いたします。次に議案第1号「社会福祉法人興部町社会福祉協議会 平成28年度 3次補正収支予算について」を議題といたします。提案者の説明を求めます。

卯城主任 ～ 議案書の7ページをご覧ください。平成28年度第3次補正予算について、経理規程第20条第1項「予算執行中に変更事由が生じた場合には、会長は補正予算を作成し、理事会の承認を経、原則として評議員会の議決を得なければならない」の規定に基づき議決をお願いするものです。補正の内容につきましては、別紙4と書かれた第3次補正収支予算をご覧ください。1ページから6ページまでは総括として本部事業からハウス事業までを含めた社協全体での合計を記載しております。また、ページは飛びますが別紙4の最終ページに人件費補正に係る増減明細書を添付しております。人件費については、会計上のサービス区分で兼務となっている職員もおり、増減要因が各サービス区分間で関連することとなりますため、まずはこちら最終ページの明細の方で一括説明を行わせていただきます。この明細につきましては、一番左の列をご覧くださいまして、上から補正後の額、中段くらいに補正前の額、比較増減として所属部署ごとに記載しております。この明細の左側のほうで、デイから按分額計を挟み、本部と書かれております列の一番下の行が今回の補正額に係る合計額となります。まず比較増減の部分、左側のほうからご覧ください。本部では、人数の変動がなく、超勤等諸手当の実績の勘案により、人件費科目のうち、職員給与の増額、職員賞与の減額となっております。法定福利費については社会保険料率の実績に合わせ、減額を見込むものです。左右中間くらいの列にあります人件費計①の本部の部分の合計をご覧くださいまして、約18万円の減となります部分、右側、各会計上のサービス区分でそれぞれの人件費按分比率に合わせ、減額とするものです。続いて、左側からご覧ください。デイサービスでは、正規職員1名の減少となります。こちらは前回の会議にてご報告の職員に係る部分です。この他、超勤等の諸手当については、実績見込みに合わせて、微減となり、職員給与科目、職員賞与科目で減額とするものです。賞与のうち、処遇改善手当については、前年度処遇改善加算に係る実績確定前に平成26年度の実績も参考に28年度予算作成を行っていたところであり、平成27年度に加算率の変更となったこともあり、当初予算からの増額を見込むものです。続いて臨時職員につきましては、予算過小見積のため増額を行うものです。また、処遇改善手当については臨時職員についても増額を見込むものです。法定福利費については、本部同様社会保険料率の実績見込みに合わせ、減

額となり、人件費計①のデイ区分の合計で約96万9千円の減額を見込むものです。続いて、ハウス・訪問では、今回ご報告の正規職員1名、前回ご報告の臨時職員1名について人数の減少となるものです。人件費科目、職員給料支出、職員賞与支出においては減額となりますが、賞与については訪問介護に係る処遇改善加算手当については、平成27年度の加算にかかる実績確定前に平成26年度の実績も勘案しながら予算作成を行っていましたが、平成27年度に加算率の大幅な変更となったこともあり、当初予算に対し、増額を見込むものです。続いて臨時職員については、予算過小見積のため、人件費科目、非常勤職員給与の増額を行うものです。こちらは前年度実績を元に予算化を図っていましたが、訪問介護事業の利用者の減少や、28年度内に行いましたデイサービスとの人事交流、夏の常勤職員の退職もあり、特に訪問介護と生活支援ハウスで兼務となっております2名の非常勤職員について勤務状況に変更の生じたものであります。非常勤職員については生活支援ハウスでの勤務に重点を置いた形とし、訪問介護事業では勤務時間数の減少による非常勤職員給与の減額、生活支援ハウスでは勤務時間の増加に伴う非常勤給与の増額となるものです。なお、非常勤職員の退職者1名については、夜勤を主として業務に就いていましたため、他の非常勤職員にて必要日数分の勤務が発生するため、退職に伴う減額は発生いたしません。これら全体を合わせまして、人件費計①、訪問・支援ハウス部門としては約45万8千円の増額について、関係サービス区分で按分し、増額・減額を行うものです。なお、左のサービス区分別の欄ではデイサービスについても含むものとなっておりますが、処遇改善手当については、人事交流で応援となっております職員について、実働部門から支出とし、その応援時間に係る処遇改善手当となります。続きまして厨房では前回ご報告の時間給臨時職員1名分の人数減少となっております。人件費科目で正規職員については、超勤手当の減少等実績に応じて職員給料、職員賞与の減額を見込むものです。非常勤職員給与支出については、1名の退職により、現在非常勤職員0名となっておりますので、現在までの実績に合わせ通所介護及び支援ハウスでそれぞれで減額を行うものです。法定福利費については、社会保険料率の実績見込みに合わせて減額を行うものです。これらを合わせまして、人件費計①の厨房の部分の合計で約88万9千円の減額となります。こちらを右側、関連の会計上のサービス区分であります通所介護、生活支援ハウスでそれぞれ減額としているものです。これらの部署での増減按分を合計し、一覧表の右半面の会計別の差引合計額、一番下の段をご覧ください。人件費全体と致しまして、通所介護、デイサービスでは、約122万5千円のマイナス。続いて支援ハウスでは合計約10万5千円のマイナス。訪問介護では合計約11万4千円のマイナス。按分合計を挟み、法人本部では合計約12万3千円のマイナスとなります。なお、こちらの明細表では人件費の各科目を全て合算した中での按分後の額となりますが、予算計算上は個人別に科目ごとで按分し、職員給料支出、職員賞与支出、非常勤職員給料支出等、それぞれのサービス区分のそれぞれの科目ごとに千円単位の予算とするため、補正前の額及び補正後の額ともに端数切り上げを行っております。実際の補正予算書内の人件費については端数切り上げ後の額となりますため、サービス区分によっては数百円から2千円程度の誤差を含みますことご了承をお願いいたします。補正予算書の最初のページへお戻りください。1ページから6ページまでは総括として法人運営本部から生活支援ハウス事業まで社協全体での合計額を記載しておりますが、人件費を除く補正の詳細につきましては7ページからのサービス区分ごとに補正理由と合わせてご説明させていただきます。7ページ、法人運営本部サービス区分をご覧ください。まず左側の大科目の一番上、会費収入では、7万9千円の増額補正を行います。法人会費収入及び特別会費収入で増額がございました。続いて経常経費寄付金収入では、現在約180万円のご寄附をいただいております。実績に合わせ15万円の増額補正を行うものです。大科目、経常経費補助金収入については全体で1万1千円の増額を見込むものです。内訳といたしましては、国庫補助金収入にて特定求職者雇用助成金。こちらはハローワークを通じての助成金30万円ございました。なお、この助成金については、該当職員の人件費の按分比率に応じ、各サービス区分で受けております。続いて中科目、市町村補助金収入については、戦没者遺族対策費補助金収入、地域福祉活動補助金収入でそれぞれ3万3千円と2万7千8千円の減額補正を行います。この他、中科目、共同募金配分金収入で増額補正を行います。続いて、大科目、事業収入については、2万6千円の増額補正を見込むものです。給食サービス事業の利用者の増加、在宅ライフサポート事業の利用者の減少の差引増加分を見込んでいます。7ページ下から8ページ一番上にかけての、その他の収入、雑収入では、5千円の増額を行うものです。北海道社会福祉協議会からのボランティア保険の事務費負担金の収入となります。以上を合わせまして、事業活動収入計では27万1千円の増額となり、補正後の予算額2,018万9千円を見込むものです。続いて支出に移りまして、大科目、人件費支出です。全体で12万3千円の減額を行います。実績及び3月の支出見込に合わせ、減額を行うものです。続いての大科目、事業費支出では、全体で50万円の減額を行います。在宅ライフサポート事業利用者減少に伴う介護用品費他、各種事業経費の実績に合わせ補正を見込むものです。9ページをご覧ください。大科目、事務費支出では、全体で、8万2千円の減額を見込むものです。研修研究費の減額と賃借料の増額となります。10ページをご覧ください。大科目、助成金支出では13万3千円の減額を行います。今後の地域事業に係る助成申請の状況確認を行い、実績見込みに合わせ補正を行うものです。上から3段目、事業活動支出計(2)では、83万8千円の減額を見込み、事業活動資金収支差額については、110万9千円の増額、補正後の予算額17万5千円を見込むものです。少し欄が飛びまして、大科目、長期貸付金回収収入で3万円の増額補正を行います。平成27年度貸付金未償還分の償還を受けたものです。サービス区分間繰入金収入については、23万7千円の増額を行います。当初見込んでおりました法人本部サービス区分内の各種事業間での資金移動については事業経費の減少に伴い減額を行います。しかし、この度の社会福祉法の改正に絡み、先般改正の手続きをとりました経理規程において、平成29年度から会計単位となっておりますサービス区分の再編いたしますため、区分整理の中で、過年度に本部から繰入を行っておりました受託事業より、繰入金の戻入を行うこととし、その部分のサービス区分間繰入金として増額補正を行うものです。サービス区分間繰入金支出については、法人運営本部区分内の資金移動の減額によるものとなり、14万8千円の減額補正を行います。以上の補正を合わせまして、一番下の段、補正後の当期末支払資金残高については884万3千円を見込むものです。11ページをご覧ください。受託事業サービス区分についてです。収入の部、都道府県社協受託金収入で3万8千円の減額を行います。北海道社会福祉協議会からの受託事業として行っております日常生活自立支援事業において、当初4月から見込んでおりました新規ケースの契約決定時期がずれ、ケース単位で算定となる受託料の減額を行うものです。支出の部では、事業費支出において、保険料、賃借料がそれぞれ増額、手数料が減額となるものです。除雪サービスに係る経費の内訳の変更となります。事務費支出では、4万1千円の増額補正を行うものです。内訳といたしましては、事務消耗品費、通信運搬費、租税公課支出で増額を見込むものです。事業活動支出計(2)についても事務費と同額の増額となり、補正後の予算額107万4千円とするものです。事業活動収支差額については、7万9千円の減額、補正後の予算額5万2千円を見込むものです。1番下の段をご覧ください。サービス区分間繰入金支出については38万5千円の増額を行います。当初予定の法人本部補てんのための繰入については法人運営本部サービス区分の経費減少に伴い減額、平成29年度からのサービス区

分再編に伴う過年度繰入金の戻入に係る繰入金の計上を行うものです。以上の補正を合わせまして、12 ページ一番下、補正後の当期末支払資金残高を 51 万 4 千円と見込むものです。13 ページをご覧ください。訪問介護事業サービス区分です。大科目、寄付金収入にて 1 件の寄付がございまして 1 万円の増額を行います。国庫補助金収入については 6 万円の増額、法人運営本部サービス区分と同様ハローワークを通じた助成金となります。続いての大科目、介護保険事業収入では 38 万 9 千円の減額。内訳といたしましては、介護報酬収入で提供時間数増加に伴う 13 万 2 千円の増額、介護予防報酬収入で利用件数減少に伴う 52 万 1 千円の減額を見込むものです。事業活動収入計（1）では 31 万 9 千円の減額となるものです。続いて、大科目、人件費支出では、全体で 11 万 6 千円の減額を行います。13 ページ下段から 14 ページをご覧ください。事業費支出では全体で 15 万 3 千円の減額を行います。内訳といたしましては、車輛費及び租税公課の車輛関係経費について実績に合わせて減額を行うものです。事務費支出では、全体で 7 万 5 千円の減額を見込むものです。研修研究費の減額、賃借料の増額となります。15 ページをご覧ください。上から 3 段目、事業活動支出計（2）は 34 万 4 千円の減額を見込み、補正後の額 2,089 万 7 千円を見込むものです。続いて、大科目、固定資産取得支出においては、予算化しておりましたパソコン 1 台分の経費について、実績に合わせて、4 千円の減額を行います。サービス区分間繰入金支出については 1 万 5 千円を予算化するものです。後の障がい者支援サービス区分において、予算化しておりました利用実績がなく、残高証明、WEB-FB 等の維持経費を訪問介護より繰入れとするものです。以上の補正を合わせ、一番下、補正後の当期末支払資金残高は 671 万 4 千円見込むものです。続いて、16 ページをご覧ください。通所介護サービス区分です。大科目、寄付金収入にて 3 件の寄付がございまして、3 万円の増額を行います。国庫補助金収入についてはハローワークを通じた補助金となり、12 万円の予算化を図るものです。少し欄が飛びまして、下から 5 段目、その他の収入では雑収入 3 千円の増額を行います。今年度購入物品でキャッシュバックキャンペーンの対象となっていたものです。以上の補正を合わせ、事業活動収入計（1）では 15 万 3 千円の増額、補正後の予算額を 3,209 万 5 千円と見込むものです。16 ページの一番下の段から 17 ページをご覧ください。人件費支出では 122 万 5 千円の減額を行います。続いて、17 ページの下から 2 段目、事務費支出では 8 万 1 千円の増額を見込むものです。内訳といたしましては、18 ページに記載の修繕費、手数料、賃借料となっております。以上の補正を合わせ、事業活動支出計（2）では 114 万 4 千円の減額を見込み、補正後の予算額 3,695 万 4 千円を見込むものです。19 ページをご覧ください。当期末支払資金残高については 129 万 7 千円の増額補正となり、補正後予算額 129 万 8 千円を見込むものです。続いて、20 ページをご覧ください。障がい者支援サービス区分となります。大科目、障害福祉サービス事業収入で予算と同額の 2 万 5 千円の減額を行うものです。相談を受けておりました利用者様について、年度内の利用とならなかったものです。支出の部に移り、事務費支出の手数料支出で 7 千円の減額を行います。事業活動支出計（2）も同額の補正となり、補正後予算額 1 万 4 千円。こちらの経費分について中段少し下に記載のサービス区分間繰入金収入にて訪問介護サービス区分より繰入を受けるものです。21 ページをご覧ください。難病患者等訪問介護事業です。対象者 0 名ということで、当初予算といたしましては予算の計上を行っておりませんでした。定款上の事業としては残しておりましたため、残高証明発行、経費の発生がございました。こちらにつきまして、手数料 1 千円を訪問介護サービス区分からのサービス区分間繰入金をそれぞれ 1 千円予算化するものです。なお、12 月にご協議いただいております改正後定款発効後の平成 29 年度においては、障害者福祉サービス、現在の障がい者支援サービス区分と統合し、廃止とする事業であります。22 ページをご覧ください。生活支援ハウスサービス区分です。大科目、経常経費補助金収入にて、国庫補助金で 12 万円の増額を行います。こちらにつきましてはハローワークを通じた補助金となります。続いて、老人福祉事業収入のうち、その他の事業収入で 5 万円の減額を見込むものです。支援ハウス内ショートステイの利用件数の減少に伴うものです。以上を合わせまして、事業活動収入計（1）は 7 万円の増額、補正後予算額 4,454 万 9 千円を見込むものです。支出の部に移り、人件費支出では 10 万 6 千円の減額を見込むものです。23 ページをご覧ください。大科目、事務費支出で 4 万円の増額を見込むものです。職員被服費、旅費交通費、賃借料がそれぞれ増額となるものです。以上を合わせ、23 ページ一番下、事業活動支出計（2）は 6 万 6 千円の減額を見込み、補正後予算額 4,391 万円を見込むものです。24 ページをご覧ください。一番下、当期末支払資金残高は、補正後予算額 785 万 4 千円を見込むものです。以上で 3 次補正収支予算案の説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 ～ 議案第 1 号の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑がありましたらご発言をお願いします。

評議員一同 ～ ありません。

議長 ～ ありがとうございます。質疑なしと認めます。それでは議案第 1 号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

評議員一同 ～ （ 挙手 人数確認 ）

議長 ～ ありがとうございます。賛成多数、評議員総数の過半数以上の賛成を確認いたしました。よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。続いて、議案第 2 号「社会福祉法人興部町社会福祉協議会平成 29 年度事業計画について」、関係がございまして議案第 3 号を「社会福祉法人興部町社会福祉協議会平成 29 年度収支予算について」を一括、議題といたします。提案者の説明を求めます。

事務局長 ～ それでは議案第 2 号「平成 29 年度事業計画」について説明いたします。別紙の 5 をお手元にご用意ください。はじめに 1 枚めくっていただき、基本方針をご覧ください。基本方針を読み上げます。平成 29 年度社会福祉法人興部町社会福祉協議会事業計画 基本方針、継続する少子高齢化・人口減少により、孤立や経済的困窮を要因とする様々な生活課題は引き

続いて顕在化しており、住民相互の「つながり」や生活課題を地域の中で受け止める体制づくりが急務となっています。平成27年4月からの介護保険法改正による地域包括ケアに向け「介護予防・日常生活総合支援事業」が創設され、今後ますます増大する福祉・介護の人材需要に向けた人材の確保・育成も喫緊の課題となっています。このため、興部町社会福祉協議会は町民に求められている役割を認識しつつ、地域住民の生活課題解決に向けた体制づくり、訪問介護、在宅福祉サービス事業の経営さらに指定管理者制度としての老人デイサービス事業、高齢者生活支援ハウス事業におきましても経営努力を最大限に発揮し、「町民誰もが安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現」に向けて福祉関係機関との密接な連携と協働のもと各種事業に取り組んで参ります。それでは、各種事業の計画についての説明を行います。2ページをご覧ください。1番、社協運営となります。こちらは、法人本部の運営全般に関わるものであり、各種会議の開催、役員、職員の研修、福祉学習など地域福祉事業の活性化を図るものでございます。続いて、4ページをご覧ください。1-2. 社協広報事業です。広報誌の発行により社協の活動を周知し、事業への理解や取組を紹介していきます。これまでは月1回の定期的な発行を進めてきたところでございますが、皆様への情報の周知または連絡事項等も、ある一定程度の効果を得られたと考えてございます。平成29年度について年4回の発行にて情報提供を行って参ります。次に6ページです。2. 在宅給食サービス事業です。定期的な食事を届けることで健康の維持、孤独感の解消を図る目的に実施する事業でございます。65歳以上ひとり暮らし、75歳以上夫婦、40歳以上の障害者が対象となっております。続いて8ページをご覧ください。自治会福祉活動事業です。自治会と興部町社会福祉協議会の協働事業であり、連携強化を図るとともに、定期的な見守り活動や、自治会単位での各種交流会や研修に対する助成などを行い、地域でのつながりづくりや支え合いを推進する事業となっております。続いて10ページ「災害ボランティアスクール事業」です。防災の日に行われる興部町の防災訓練に高齢者生活支援ハウスの入居者が参加し、災害に対する準備を行うものでございます。次に14ページまでお進みください。「戦没者遺族対策事業」です。興部町出身の戦没者の犠牲にもたらされた平和への誓いを新たにすることを目的に興部町の事業への連携協力を図るものでございます。団体の運営の補助として、興部町からの上置き補助の80,000円分がありまして、その部分を計上しております。続いて16ページ、「歳末たすけあい事業です。」皆様からお寄せいただきました歳末たすけあい募金を活用し、平成29年度については募金の審査委員会の決定をいただくことが条件ですが、今回も年末のお節料理配布の事業を予定しております。お隣、17ページ。高齢者等除雪サービス事業です。興部町からの委託事業でございます。12月から3月までの4ヶ月間、除雪が困難な高齢者宅の生活道路の確保を目的に行う事業でございます。続いて18ページです。「福祉サービス利用援助事業」、北海道社会福祉協議会からの委託事業であります。主に金銭管理のサービス利用者への支援が中心となっており、月1回、又は2ヶ月に1回程度の預金払出や入院費等の支払を行う内容のサービスでございます。次に25ページまでお進みください。生活福祉資金貸付事業です。低所得世帯においての資金の貸付による経済的自立を促し、安定した生活の確保を目的に行う事業であります。手続き審査については北海道社会福祉協議会の審査による資金貸付決定を行い、事務手続きや地区民生委員のご相談をいただく調整を図り申請手続きを行うものです。最終26ページ、心配ごと相談です。町民からのお悩み・相談を受けまして、適切な関係機関へのご紹介や問題解決を図るべくご相談を行って参ります。続きまして、ホームヘルプサービス事業です。

増田管理者 ～ 19ページをご覧ください。15番、ホームヘルプサービス事業です。目的といたしましては事業所の介護福祉士、訪問介護研修修了者が要介護状態、要支援状態にある高齢者に対し、援助を提供するものであります。営業日は月曜日から土曜日の午前6時から午後10時までとさせていただきます。サービス内容と致しましては入浴、排せつ、食事などの身体介護掃除、調理、買い物等の生活援助を行っております。運営につきましては各会議の開催や参加を通し、他機関の関係者との連携を図り、ケース検討を行うことでサービスを多目的に支援して参ります。また、ヘルパーミーティングを月1度開催して、職員、パート職員全員で各利用者様の事例検討や問題解決、改善点等を協議して、より良いサービスの提供が出来るよう努めて参ります。その他、困難事例がある時はその都度、チーム内での会議を行い、援助方法や内容の確認、情報の共有を図り、安全、安心に援助が提供できるよう進めて参ります。詳細につきましては、お時間のある時に資料をお目直しいただければと思います。20ページをご覧ください。15-2番、新規事業の介護保険外ホームヘルプサービスです。こちらの事業と致しましては、訪問介護利用者の大幅な減少ということも踏まえまして、新たに事業を展開するものであります。介護保険でのサービスを受けられない方を対象に介護保険適用外、自費にてサービスを提供するものであります。内容と致しましては、窓ふきや草むしり、散歩、買い物等の外出の付き添い、通院時の院内の見守り、入院、退院時等のお手伝い、入院中の洗濯等を考えております。現在、訪問介護利用者の方へのお手伝いはもちろん新規訪問介護利用へとつながっていければ幸いと考えております。その方がより快適な在宅生活を送れるようにサービスの提供を努めて参ります。続きまして、23ページ、17番、障害福祉サービス事業でございます。自立した日常生活または、安心して暮らすことのできるよう障害居宅・重度居宅自立支援を提供するものであります。昨年5月に登録特定行為事業者の登録が済みであり、以前に相談のありました利用者様につきましては4月以降の訪問予定となっております。それまでの間、国保病院にご協力をお願いしまして、再度の研修をさせて頂きながら受け入れの体制整備を行っていきたくと考えております。運営につきましてはホームヘルプサービス事業と同様につき省略させていただきます。以上、障害福祉サービス事業でござ

います。24ページをご覧ください。19番、高齢者生活支援ハウス事業です。こちらの目的と致しましては、おひとりで生活をするのが不安な方を対象に安心して健康で明るい生活を支援するものであります。サービス内容と致しましては入居者の方に対する、各種相談、助言を行うとともに24時間体制の援助や緊急時対応を行っております。また介護保険適用での援助のほか、毎週の訪問診療や定期的な病院受診等も行っております。毎月のお楽しみ会や各種行事を通して利用者様が日々楽しまれて過ごして行ければと考えております。運営と致しましては利用者様に対する各種相談、助言を行うとともに職員、パート職員が参加してミーティングを行い、事例検討や問題解決を図っております。入居者の方の介護度の変化に伴い適切な援助の提供と安心して、明るい生活が出来るよう事業を進めて参ります。以上、生活支援ハウス事業でございます。続きましてはデイサービスセンターのほうからご説明をさせていただきます。

瀬川管理者 ～ それではページが戻りまして、21ページをご覧ください。16番、デイサービス事業です。サービスといたしましては利用者様ひとりひとりの声を大切に、事業を行う予定であり、各種イベントや季節行事などにつきましても、デイ祭りなど毎年利用者様が楽しみにしていただいている行事につきましても、昨年度の反省点を踏まえ計画を立てる事で継続して行い、演奏の訪問などにつきましても新たな団体からの問い合わせをいただいているなど、新たに利用者様が楽しんでいただける内容を計画しているところでございます。運営といたしましては利用者様の体調不良や介護度の上昇による施設入所またはご自宅等での転倒などにおける入院や療養による利用者減少を真摯に捉え今後のデイサービスの在り方や対応についても計画を進めるものでございます。例といたしまして、歩行器が必要な利用者様が、機能訓練等の定期的な活動により杖での歩行が出来るようになった。歩行に自信がついたなど日々の生活に目標を持ち一緒に取り組んで行く事で、成功体験を増やしつつまでも住み慣れた地域で暮らす事が出来るよう関係機関との連携を図りながら環境整備を行っていく考えでございます。そのような取り組みを通し、経営改善の為に新規事業として行っていく計画でありますことを申し添えさせていただきます。「ご利用者様、ご家族様が共に安心して過ごす事が出来る為の場所」となるような興部社協デイサービスセンターのサービス・運営を進めて参ります。詳しい内容につきましては2ページに渡り掲載しておりますのでお目通しいただければと思います。

卯城主任 ～ 議案書の9ページをご覧ください。平成29年度予算について、社協定款第16条第1項「この定款に別段の定めのある場合を除くほか、次に掲げる事項については理事会の同意を得、原則として評議員会の議決を得なければならない」の第1号「予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告」の規定に基づき協議を求めるものです。なお、平成28年12月にご決定賜りました平成29年度4月から適用の定款及び経理規程に合わせ、会計単位でありますサービス区分の再編及び一部名称変更を行っております。変更の中身と致しましては、平成28年度では法人運営本部の一部として行っておりました心配ごと相談事業、また、受託事業の一部として行っておりました日常生活自立支援事業、こちらは新年度より福祉サービス利用援助事業となります。その他、生活福祉資金貸付事業はそれぞれ独立のサービス区分となります。そして、障がい者支援サービス区分と難病患者等訪問介護サービス区分を統合し、障害福祉サービス区分としております。また、訪問介護区分が老人ホームヘルプサービス区分、通所介護区分が老人デイサービス区分と名称の変更を行っております。予算の内容につきましては、別紙6と書いております平成29年度収支予算書のほうをご覧ください。まず、こちらの記載内容についてですが、会計基準上、前年度予算額については、補正後の最終予算額ではなく、当初予算額での比較となりますことご了承をお願いします。平成28年度において、補正を行った科目については、前年当初予算との差額が大きく開いているものもございまして。一部サービス区分の変更となっている部分もございまして、平成28年度3次補正収支予算書の補正後の額とも見合わせながらご覧いただければと思います。1ページから6ページについては社協全体での予算を記載し、7ページからはサービス区分ごとに掲載を行っております。まずは1ページにて社会福祉協議会全体の大まかな部分をご説明させていただきます。なお、細部の、今回ご説明しない科目については、前年度の実績も勘案し、予算作成を行っております。金額が記載されている列のうち、左側が平成29年度予算額となります。会費収入は予算額194万9千円。寄付金収入は予算額165万円。経常経費補助金収入については5,957万4千円とするものです。補助金収入については、市区町村補助金収入と共同募金配分金収入となります。市区町村補助金収入のうち、社会福祉減免等補助金収入については平成29年度より計上内容の組み替えを行い、前年度までは後の介護保険事業収入のうち、利用者負担金のそれぞれの区分の（公費）となっている科目にて計上しておりました部分を、社会福祉減免等に関する町補助金として計上するものです。続いて、受託金収入が107万8千円。貸付事業収入が10万円とするものです。事業収入は法人本部事業での給食サービス事業及び在宅ライフサポート事業等の利用料収入となり、36万5千円の予算とするものです。続いて、2ページをご覧ください。介護保険事業収入は老人ホームヘルプサービス事業、老人デイサービス事業の事業収入として、4,015万4千円の予算とするものです。こちらについては平成28年度中に当初予算から減額補正を行っております。また、中段に記載しております小科目、居宅介護サービス利用料収入については、訪問介護事業で計画を立てております介護保険制度外サービスの利用料について予算化を図るものです。なお、利用者負担金収入のうち、前年度までは（公費）として計上していた部分は社会福祉減免に係るものとなりますが、科目組み替えにより、平成29年度より、生活保護対象の方の利用者負担金の国保連合会負担分を本人負担となる利用者負担金収入（一般）という部分と区別して計上を図るものです。続いて、大科目、老人福祉事業収入として生活支援ハウスの事業収入として合計1,205万5千円の予算とするものです。障害福祉サービス事業収入については相談継続中の1件で4千円の予算計上。受取利息配当金収入については2千円の予算とするものです。その他の事業収入では老人デイサービス区分での受入研修費等となりまして、1万円の予算とするものです。3ページ上から2段目をご覧ください。収入全体額は1億1,694万1千円とするものです。支出に移り、人件費全体で、8,965万6千円の予算とするものです。平成29年度予算での役員報酬の計上はなく、その他、運営状況により、平成28年度中の退職者の補充については退職者と同人数での補充を行っていない部分もございまして。こちらについて予算書の最後のページに明細を添付させていただきます。そちらをご

覧ください。明細のうち、職員の区分について役員、正規、臨時としておりますが、予算科目の取り扱い上、職員については、常勤か、非常勤かの区分となりますため、臨時職員であっても、平成28年度の常勤的臨時職員、及び平成29年度の長期的臨時職員のフルタイム勤務の職員については人数、金額とも正規のほうへ合算とさせていただきます。明細の左側、比較増減と記載しております下の部分で、左側から人数を記載しております。所属別に、前年度当初予算と比較し、訪問・支援ハウスでは、正規の介護福祉士1名減少、常勤的臨時職員1名の減少、日中から夜間にかけてのハウス勤務となっておりましたハウス専属の時間給職員、こちらはフルタイムに近い勤務状況の職員でありましたが、1名減少としております。支援ハウスの夜間勤務に係る部分について、前年度当初は1名積算おりました常勤的臨時職員による部分もございましたが、平成29年度については、時間給臨時の非常勤職員による勤務にて予算作成を図るものです。デイサービスでは、介護職員で、正規職員1名分を長期的臨時職員として予算化を図るものです。また、新年度5月ないし6月より産休育休に入る予定の職員もおり、社会保険及び雇用保険からの手当による対応となりますため、人数の中では1名として在籍となりますが、当該職員の人件費については2か月分の計上となるものです。これらの要因を含み、前年度当初予算と比較すると減額となるものです。平成29年度の予算といたしましては、上部の、左側列に平成29年度としている部分で、左右の中間くらいに記載しております各人件費の算出を行いまして、各サービス区分の業務の兼務等から勘案する人件費按分比率に応じ、右側でサービス区分ごとの按分額を記載しております。こちらの額が資料6の予算書内で各サービス区分の人件費としている部分となります。続いて予算書3ページにお戻りください。大科目、事業費支出では1,229万4千円の予算とするものです。平成28年度までは役場より貸与を受けておりましたホームヘルパー車輛2台分を返却し、社協で保有する車輛を効率的に活用することで保険料を含む車輛経費の減額、また、事業消耗品等についても購入先の検討の他、経営努力を図っていくものです。4ページ中段をご覧ください。事務費支出については全体で743万3千円の予算とするものです。前年度と比較し、福利厚生費の減額、内容見直しによる研修研究費の減少を図っております。また、事業計画でも記載しておりますとおり広報発行回数変更に伴う広報費の減額等を図っております。5ページをご覧ください。大科目、利用者負担軽減額については、28万3千円の予算とするものです。こちらは、平成29年度より科目の組み替えを行いまして、老人ホームヘルプサービス事業及び老人デイサービス事業において、一度、介護保険収入の利用者負担金収入として受ける利用料のうち、制度上の社会福祉減免及び離島地減免を経費として計上し、後に町補助金収入としてその部分を受けるものであります。こちらについては、旧来は介護保険収入の利用者負担金収入(公費)のみで計上のため、費用計上は行っていなかったものの、科目組み替えを行うものです。貸付事業支出については応急援護資金貸付事業貸付金として10万円の予算化を図ります。次に助成金支出については、町内の福祉団体及び自治会福祉活動事業への補助金として225万円の予算とするものです。以上を合わせ、事業活動支出全体では1億1,201万6千円。事業活動収支差額については492万5千円とするものです。施設整備等収支については計上がなく、積立金支出として興部町社協積立金支出の利息分として1千円の予算計上を行います。6ページをご覧ください。当期資金収支差額は492万4千円。前期末支払資金残高と合わせ、当期末支払資金残高は3,014万7千円とするものです。7ページをご覧ください。法人運営本部サービス区分です。収入から、大科目、会費収入194万9千円。寄付金収入165万円。経常経費補助金収入、市区町村及び共同募金合計で1,237万7千円。貸付事業収入10万円。事業収入36万5千円。8ページをご覧ください。受取利息配当金収入2千円の予算計上とするものです。雑収入につきましては、現在、他部門と業務協力体制を行っていく中、町内の事業を優先とすべく、町外の紋別看護学院への講師派遣協力について、平成29年度は見合わせの事業計画としており、講師報酬の計上を行わないものです。収入全体では1,644万3千円とするものです。支出の部に移り、人件費支出997万4千円の計上です。職員の人件費按分比率については、平成28年度と同様としております。大科目、事業費支出では213万8千円。9ページ中段をご覧ください。大科目、事務費支出については287万円の予算計上とするものです。事業費については、移送サービス車が車検年度にあらず、車輛関係経費の減額等を行うものです。また、事業費の業務委託費については前年度当初予算と比べ、給食サービス事業の利用者の増加があり、調理業務委託費を増額しております。事務費については研修研究費及び広報費の減額等を行うものです。10ページ中段をご覧ください。貸付事業支出については10万円。助成金支出については134万6千円の計上を行います。戦没者遺族団体への補助金予算について、補助内容の変更により増額とするものです。以上の予算を合わせ、事業活動支出の全体では、1,642万8千円。事業活動収支差額については1万5千円の計上とするものです。続いて大科目、サービス区分間繰入金収入として3万5千円を予算計上するものです。受託事業の受託金の入金までの期間に経費の繰入れをする形となります。下段で積立金支出1千円。11ページをご覧ください。サービス区分間繰入金支出として3万5千円の予算を計上するものです。こちらの3万5千円については受託事業との一時繰入としてサービス区分間繰入金収入と相殺し、1千円についてはのちの心配ごととサービス区分への繰入金支出となります。これらの予算を合わせ、下から3段目、当期資金収支差額は1万3千円。前期末支払資金残高と合わせ、当期末支払資金残高は885万6千円とするものです。続いて、12ページをご覧ください。受託事業です。こちらはサービス区分の再編により、町受託の除雪サービス事業のみ、計上の区分となっております。平成28年度については、北海道社会福祉協議会からの受託となっている2つの事業もこの受託事業サービス区分で計上しており、前年度予算額については細部事業別に整理したもののうち、除雪サービス事業分を掲載しております。本年度予算欄をご覧ください。収入の部受託金収入90万5千円。支出の部、事業費支出3万5千円。助成金支出87万円の予算計上となります。実績に応じた受託となるため受託金の入金までタイムラグがあり、その期間の経費支出について、法人本部サービス区分よりサービス区分間繰入金収入を受けるものです。受託金の入金後に繰入金収入と同額をサービス区分間繰入金支出として法人運営本部事業へ戻す予算としております。13ページをご覧ください。その他の活動支出計(8)についてのサービス区分間繰入金支出と同額の計上です。実績に応じた受託事業となり、以下の欄については計上がございません。14ページをご覧ください。福祉サービス利用援助事業サービス区分です。この区分については北海道社会福祉協議会からの受託事業となり、平成29年度より従来計上しておりました受託サービス区分より分離し、新規サービス区分として計上するものです。収入の部受託金収入として10万2千円の予算を計上するものです。支出については、事務費で10万1千円の予算計上とするものです。1千円が当期資金収支差額となり、前年度、受託事業のうち、細部事業別に整理した当該事業の前期末支払資金残高と合わせ、当期末支払資金残高は29万4千円の計上とするものです。続いて15ページをご覧ください。老人ホームヘルプサービス区分です。大科目、市区町村補助金収入17万4千円、介護保険事業収入1,635万5千円の予算計上とするものです。補助金収入については利用者負担金収入にかかる社会福祉減免等の町負担分を補助金として計上するものです。介護保険事業収入においては、事業計画でご説明いたしました保険外サービスを中科目、利用者負担金収入の介護サービス利用料収入として12万円を新規計上としているものです。事業活動収入計では1,652万9千円とするものです。支出の部、人件費支出

は1,379万3千円。16ページをご覧いただきまして、大科目、事業費支出では全体で68万4千円の予算計上とするものです。前年度対比では役場から借用しておりましたヘルパー車の返却及び、29年度については保有車輛についても車検年度にあたらぬこともあり、保険料及び租税公課を含む車輛関係経費が減額となります。続いて大科目の事務費支出では、116万3千円の予算計上を行うものです。17ページをご覧いただきまして、中段に記載の大科目、利用者負担軽減額として社会福祉減免等の減免分を利用者負担金収入に対し、費用計上し減額を行うものです。以上の支出を合わせ、事業活動支出計は1,581万4千円。事業活動収支差額は71万5千円とするものです。施設整備等収支については計上がなく、17ページ下から3段目、サービス区分間繰入金支出として1万7千円の予算計上とするものです。障害福祉サービス区分へ経費繰入金を見込むものです。18ページをご覧いただきまして、当期資金収支差額は69万8千円。前期末支払資金残高と合わせ、当期末支払資金残高は741万2千円の予算とするものです。続いて19ページをご覧ください。老人デイサービス区分です。市区町村補助金収入として1,512万3千円の予算といたします。指定管理に係る運営費補助金収入のほか、老人ホームヘルプサービス区分と同様、社会福祉減免等の町負担分を補助金として予算計上するものです。老人デイサービスでは生活保護対象者の昼食利用料の一部も町負担となっており、こちらの科目で計上しております。前年度は介護保険事業収入の利用者負担金収入のうち、(公費)とついた科目で計上していたものの、科目組み替えを行う部分となります。介護保険収入では、全体で2,379万9千円の予算とするものです。その他の収入で1万円計上し、事業活動収入計は3,893万2千円とするものです。一番下の段から20ページをご覧いただきまして、人件費支出については3,031万3千円とするものです。続いて20ページ中段をご覧ください。事業費支出については291万1千円の予算とするものです。前年度と比較し、利用人数見込に合わせた給食費支出の減額のほか、事業消耗品の購入量及び購入先等の検討等経営努力を行うものです。21ページをご覧ください。大科目、事務費支出では、全体で184万3千円の予算計上とするものです。下段の利用者負担軽減額については介護保険収入のうち、利用者負担金収入として受ける利用料の中から社会福祉法人減免分を費用計上し減額を行うものです。22ページをご覧ください。以上の予算を合わせ、事業活動支出計(2)は3,517万6千円の計上とするものです。事業活動収支差額は375万6千円とするものです。少し飛びまして下から三段目をご覧ください。当期資金収支差額合計は同額、前期末支払資金残高と合わせ、当期末支払資金残高は、505万4千円の予算計上とするものです。23ページをご覧ください。障害福祉サービス事業です。収入については、大科目、障害福祉サービス等事業収入で4千円の計上。支出では事業費の介護用品費、事務費の研修費でそれぞれ2千円。手数料1万7千円の予算を計上するものです。サービス区分間繰入金収入として、手数料支出と同額の1万7千円を老人ホームヘルプサービス区分より繰入としているものです。以上を合わせ、障害福祉サービス事業については当期末支払資金残高0円での予算計上とするものです。なお、平成28年度中の利用実績のなかったこともあり、この予算作成の段階では必要科目を用意しておく最低限の予算としております。しかし、予算策定後に継続中となっておりました相談状況に進展があり、平成29年度については定期的な援助利用のある見込みとなっております。そのため、後の補正のお願いをいたしますこと、ご承知おきを申し上げます。24ページをご覧ください。高齢者生活支援ハウスサービス区分です。大科目、経常経費補助金収入として、市区町村補助金収入で指定管理に係る運営費補助金3,190万円の予算計上とするものです。老人福祉事業収入のその他の事業収入では、支援ハウス及び支援ハウス内ショートステイ利用料収入として、合わせて1,205万5千円の予算とするものです。これらの合計の額、事業活動収入の計は4,395万5千円の計上とするものです。支出といたしましては、人件費支出3,557万6千円。下から4段目、事業費支出652万3千円の予算計上とするものです。前年度と比較し、給食費支出の減額等としております。25ページをご覧ください。中段の大科目、事務費支出については、140万円の予算計上とするものです。前年度と比較し、修繕費等について減額を行っております。以上の予算を合わせ、26ページをご覧ください。中段の少し上に記載しております事業費支出計(2)は4,349万9千円。事業活動収支差額は45万6千円とするものです。下から2段目、前期末支払資金残高と合わせ、当期末支払資金残高は831万円の予算計上とするものです。27ページ、生活福祉資金貸付事業の予算となります。こちらも先ほどの福祉サービス援助事業と同様、従来は受託事業として計上していたものを平成29年度より分離し、新規サービス区分として設けるものです。上から受託金収入が7万1千円。こちらは北海道社会福祉協議会からの事業受託金となります。支出といたしましては、大科目、事務費支出として事業に係る研修研究費のほか、消耗品、通信運搬費を予算化しているものです。単年度といたしましては収支同額、当期末支払資金残高につきましては、前年度受託サービス区分のうち、細部事業として積算した生活福祉資金貸付事業に係る支払資金残高と同額、22万1千円の予算計上とするものです。28ページをご覧ください。心配ごと相談事業サービス区分です。こちらは定款の改正に伴い、サービス区分を法人本部事業と分離し、平成29年度より新たなサービス区分として設けるものです。相談事業となりますので事業としての収入はなく、支出といたしまして、事務費の事務消耗品1千円、こちらは法人運営本部サービス区分からのサービス区分間繰入金により賄うものです。以上で平成29年度収支予算の説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長 ～ 議案第2号、第3号について一括、説明をさせていただきます。これより質疑に入ります。何かございませんか。

評議員一同 ～ ありません。

議長 ～ それではそれぞれの採決に入らせていただきます。議案第2号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

評議員一同 ～ (挙手 ※人数確認)

議長 ～ ありがとうございます。賛成多数、評議員総数の過半数以上の確認をいたしました。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。次に議案第3号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

評議員一同 ～ (挙手 ※人数確認)

議長 ～ ありがとうございます。賛成多数、評議員総数の過半数以上の確認をいたしました。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長 ～ 以上で本日ご提案の議案については全て終了となります。私の議長の職務は皆様のご協力によりまして無事に務めることができました。これにて議長を退任いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

事務局長 ～ 本日の議長をお務めいただきました 上出 様、スムーズな進行をいただき誠にありがとうございました。あらためまして議長をお務めいただきました 上出 様に、大きな拍手をもってお礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。それでは、会議終了に際しまして、興部町社会福祉協議会、櫻木会長より閉会の挨拶をいたします。

櫻木会長 ～ 皆様方には長時間に渡りまして、議案のご審議、ご決定をいただきましてありがとうございます。29年度事業に対しましても、どうぞご指導ご協力くださいますようお願いをいたします。この度、社会福祉法人の制度改正によりまして、全国一斉による理事・監事の改正を行うことになっております。次回の5月か6月の評議員会におきまして、皆様方に理事・監事の選任の承認をお願いすることになります。そのために社会福祉協議会の役員改選規程・規則に基づき、各団体への選任依頼の事務作業を進めさせていただきますことご理解いただきたくお願いをいたします。それではですね、今日で5名の評議員の皆様方が退任をされます。長い期間、評議員として貢献いただきましたこと、心より厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。どうぞ、これからも健康に注意され社会福祉にご支援いただければ幸いです。ありがとうございました。堀井課長さん、松田課長さんには最後までご臨席をいただき誠にありがとうございました。それでは、まだまだ寒い日が続きますが、皆様の身体に気をつけてお過ごしいただきたく思います。本日は大変ありがとうございました。

閉 会

平成29年 3月28日

午後 3 時 15 分閉会

以上、記載の記録に相違ないことを認め、ここに署名捺印いたします。

社会福祉法人 興部町社会福祉協議会

議長 _____ 印

(議事録署名人) _____ 評議員 _____ 印

(議事録署名人) _____ 評議員 _____ 印